

全国初！国内のセブン-イレブン全店舗で 「志木市粗大ごみ処理手数料納付券」を購入できます

粗大ごみの処分に必要な「志木市粗大ごみ処理手数料納付券」の購入先は、市役所やコンビニエンスストアなど市内のみに限られていました。この度、全国で初めて、国内のセブン-イレブンの全店舗で購入ができるようになります。

1 概要・目的

- 志木市と株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの包括連携協定を踏まえ、全国に先駆けて導入します。
- 粗大ごみ処理手数料納付券を確実に入手できるよう利便性を高め、市民サービスの向上を図ります。
- マルチコピー機を活用することで、コロナ禍での接触機会の抑制を図ります。

2 開始日 令和3年8月1日（日）

3 取扱場所

- 国内セブン-イレブン 21,177 店舗
- 市役所やコンビニエンスストアなど市内 12 か所

4 購入方法

- セブン-イレブン店舗
店舗に設置されているマルチコピー機で画面を操作し、「志木市粗大ごみ処理手数料納付券」を選択して発券後、レジで料金を支払う。
※市内セブン-イレブン店舗ではマルチコピー機での購入に加え、12月末まで対面での販売にも対応します。
- 市役所や市内コンビニエンスストアなど
これまでと同じ対面での販売方法で購入できます。

5 株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの包括連携協定

令和元年11月12日に締結。さまざまな分野における包括的な連携協力を推進し、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりにつなげるとともに、市民サービスの向上につなげます。

記者発表資料

令和3年7月5日

市民生活部環境推進課

環境推進グループ

担当者／主査 吉田 恵子

電話番号／048-473-1111

内線 2315

志 木 市